

施設基準の届出状況等の報告（定例報告）について

施設基準を届け出ている保険医療機関・保険薬局は、毎年8月1日現在において施設基準の適合性等を確認し、その結果について報告を行うこととされております。

中国四国厚生局ホームページで報告が必要な様式を確認できますので、様式をダウンロードの上、以下の期日までに郵送または電子申請にて提出していただきますようお願いいたします。

提出期限：令和8年8月31日（月）【必着】

厚生労働省
中国四国厚生局

本文へ ▶ 診療報酬に関する質問票 ▶ お問い合わせ（ご質問） ▶ サイトマップ ▶ ご意見・ご要望

ホーム

アクセス 申請・届出等の手続案内 業務内容 中国四国厚生局について 調達情報 情報公開・個人情報保護 管轄法人等

ひと、暮らし、みらいのために

令和8年度
施設基準の定例報告

保険医療関係の届出等
保険医療機関等
の指定状況等について
学生納付特例
年金ポータル
【適用拡大特設
サイト】
【ねん
きんネット】
地域包括ケアシ
ステムについて
集団指導
（eラーニン
グ）
施設基準等の届
出受理状況
（直近届出分）
マイナンバーカ
ードの健康保険
証利用について
採用情報

※バナーの配置は変わる可能性がございます。
※インターネットをご利用できる環境にない
保険医療機関・保険薬局は、表面のお問い合
わせ先までご連絡ください。

【留意事項】

ベースアップ評価料(歯科技工所ベースアップ支援料も含む)
及び看護職員処遇改善評価料については、定例報告とは別に報
告が必要です。